

1	審議会名	上田市景観審議会
2	日時	平成24年 8月10日 午後 2時00分から午後 4時00分まで
3	会場	上田市役所南庁舎5階第3・4会議室
4	出席者	藤居会長、原副会長、竹原委員、宮下委員、山崎委員、松田委員、飯塚委員、清水委員、牧谷委員、大平委員、金井委員、神尾委員、上林委員
5	市側出席者	清水都市建設部長、翠川都市計画課長、片山景観係長、小岩井主査
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	24年 8月29日

協議事項等

1 開 会（翠川都市計画課長）

2 あいさつ（清水都市建設部長）

3 協議事項

(1) 「上田市景観計画」について（景観係長）

上田市景観計画素案を担当係長より説明（資料1, 2）

景観計画策定専門委員会で作成された上田市景観計画素案について、さらに景観審議会でも審議していただくもの。

(2) 審議概要

(委員) 菅平高原や美ヶ原高原を景観形成重点地区指定の候補地としてはどうか。

(事務局) 景観形成重点地区は、一定の範囲内の地域を考えている。

(委員) 菅平高原や美ヶ原高原のような自然公園地域は、自然公園法により景観計画よりも厳しい基準が適用されている。

(各委員) 敷地内の緑化率について、例えば市街地では、緑化率が3%という基準があるが、これは敷地内のどの場所でも良いのか。また、市街地で緑化率3%の基準は厳しくないか。

街路樹の管理が悪いところがある。道路整備の際道路管理者等との協議はされるのか。

また、まちなみ景観に対して道路の果たす役割は大きい。市民が参加できる仕組みを検討して欲しい。

近年、維持管理面から街路樹が強剪定される傾向にあり、景観計画の方針と相反するのではないか。

(事務局) 緑化をする場所については、戸別に対応をする。また、緑化率については努力目標的な面がある。

道路整備等を行う場合、地元で協議会を設置する場合もある。地元説明会や協議会を通して道路管理者等へ要望を上げて行く事は可能だと思う。しかしながら、道路構造令に基づき道路の設計をするにあたり、近年では、自転車走行のためのスペースの確保などのために、植樹帯が限られてしまう場合もある。

緑化等に関しては、緑の基本計画の策定も考えていきたい。

(委員) 景観計画の中で掲載されている写真などに偏りがあるのではないか。近年の景観として、アリオ上田周辺の写真も取り入れてはどうか。

(事務局) 掲載されている写真については再度内容を検討したい。

(会長) 景観計画についての意見は、9月末までに配布した用紙により事務局まで提出してください。10月末開催予定の審議会では、住民説明会及びパブリックコメントで出された意見も踏まえ審議し答申していきます。

4 その他

次回委員会 平成24年10月末を予定

「上田市景観計画」の審議

5 閉 会 (翠川都市計画課長)

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。